

このお知らせは、県営水道をご利用されている皆様にお届けしています。



水の恵みを 未来へつなぐ

長野県企業局

# けんえいすいどう

vol.3  
2019年度

令和2年(2020年)3月

## 引っ越しの際のお手続きはお早目に!

春は、新生活の時期です。引っ越しをする場合は、水道のお手続きが必要となります。

お手続きは**お早目**にお願いいたします。その際、お手元に「検針票」などのお客様番号のわかるものをご用意いただくと、お手続きがスムーズに進みます。



### 受付窓口

ヴェオリア・ジェネッツ(株)各事務所までご連絡ください。

※同社へのご連絡先は、裏面をご覧ください。

● 受付時間 / 土日・祝日等の休日を除く8:30~17:15

※ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の営業日と同様に受け付けています。

令和2年3月20日(祝)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)、4月4日(土)、5日(日)

ながの電子申請サービスでの  
水道の使用開始・使用休止の  
受付を始めました!

インターネットを活用して24時間365日  
いつでもどこでも申請ができます! ※



ご自宅から♪

外出先から♪

土日・祝日等の休日も!

※ お申し込みは、ご使用開始(休止)予定日の**1か月前から3営業日前**(例:木曜日にご使用開始する場合、その週の月曜日)までの間となります。

※ お手続きの完了後、**ご使用開始(休止)予定日の前日までに確認のお電話**をする場合がありますので、ご了承ください。

お申し込み  
は簡単!!

下記の県営水道のホームページから、ながの電子申請サービスでのお申し込みができます。

● 県営水道の使用開始・使用休止のお申し込みページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/infra/suido-denki/suido/suido/shinsei/suidosiyou.html>



スマートフォンの方は  
こちらからもOK!

## 県営水道からお客様へ

お客様との給水契約は、「県営水道条例」及び「県営水道条例施行規程」が契約の内容となりますので、ご了承ください。

県営水道条例等は、下記のURLから閲覧できます。また、各水道管理事務所でも入手できます。

● 県営水道ホームページ(「お客様へ」)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/infra/suido-denki/suido/suido/tetuduki.html>



# 令和元年台風第19号で被災された方々の 県営水道料金等を減免しています

令和元年台風第19号で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

県営水道では、被災された方々の生活再建支援として、県営水道料金等を以下のとおり減免しています。

詳しくは、水道管理事務所にお問い合わせいただくか、県営水道のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先は、裏面をご覧ください。

● 県営水道ホームページ「令和元年台風第19号で被災された方々の県営水道料金等の減免について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/infra/suido-denki/suido/suido/typhoon19genmen.html>

## ● 水道料金の減免

### 避難先住宅に係る減免

#### 1 対象者

- ① り災証明書の発行を受けて、県営水道給水区域の**県営住宅等**に避難される方 ※ 公営住宅や借上型応急仮設住宅
- ② り災証明書(床上浸水以上)の発行を受けて、他人が所有する住宅(民間アパート等)へ避難される方
- ③ り災証明書(床上浸水以上)の発行を受けた被災者を受け入れ同居した方(親戚・知人宅等)

#### 2 減免額及び期間

- ① 上記1①の方 **全額免除**
- ② 上記1②及び③の方 **個別住宅の場合: 全額免除 同居の場合: 避難者数×5mを減量(1月あたり)**  
期間はいずれも入居期間(最大1年間)

### 被災住宅、被災した事業所等に係る減免

#### 1 対象者

- ① 住家が浸水等により被害を受け、り災証明書の発行を受けた方
- ② 事業所等の建物が浸水等により被害を受け、り災証明書等(水没の事実に係る証明書)の発行を受けた法人・事業者等

#### 2 減免額及び期間

- ① 上記1①の方 **床上浸水以上の場合** : 令和元年10月及び11月使用分の水道料金を全額免除  
**床下浸水の場合** : 令和元年10月分使用水量から8m<sup>3</sup>を減量し、一部免除
- ② 上記1②の方 令和元年10月、11月使用分の水道料金を全額免除

## ● 給水装置工事検査手数料の減免

被災により新しく住宅や事業所を再建する方々は、給水装置工事検査手数料(1件7,350円)が全額免除になります。

※対象となる工事は被災から2年間の工事

減免の申請は、減免申請書、り災証明書等(写し可)の書類の提出が必要です。

## 安全でおいしい水を | 毎年度水質検査計画を策定・公表しています! お届けするために

### 水質検査計画って?!

場所や頻度、どのような項目の水質検査をするのかなどをまとめた計画です。水質検査計画は県営水道のホームページの他、上田水道管理事務所、川中島水道管理事務所、県庁企業局水道事業課でもご覧いただけます。



詳しくはこちらまで!!

#### 《県営水道の検査》

● 県営水道ホームページ(「トップページ」)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/infra/suido-denki/suido/suido/index.html>

毎日検査項目  
水質基準項目



人の健康に影響が生じないように安全性を考えて定められた項目  
毎日検査項目3項目・水質基準項目51項目

水質管理目標設定項目



水質基準には該当しない項目であるが、水質管理上留意すべき  
農薬類など23項目

県営水道が独自に設定した項目



より安全な水であることを確認するため、企業局の水質検査計画で  
大腸菌群やダイオキシン類など20項目

# 水道料金のお支払いには便利な口座振替を!!

県営水道では、水道料金のお支払いに便利な**口座振替**のご利用をおすすめしています。

手続きは簡単です。**口座振替依頼書**をお取引先の金融機関にご提出いただくか、**ヴェオリア・ジェネッツ(株)各事務所**にご送付いただくだけです。

※ご送付先は、裏面をご覧ください。

※口座振替依頼書の郵送を希望されるお客様は、同社へお問い合わせください。

## ～ぜひ、便利な口座振替をご利用ください～

### 口座振替は、何が便利なの?

お申し込みは  
簡単です



お出かけ中  
でも  
安心です♪

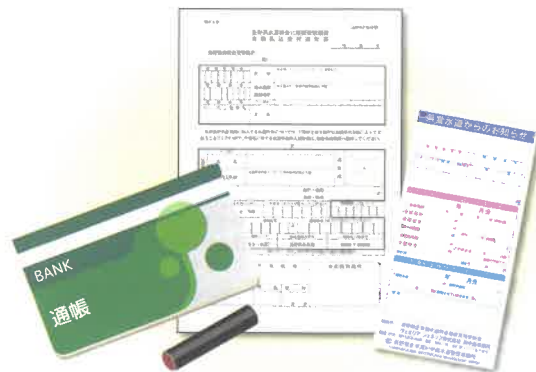


料金を  
支払いに行く  
わずらわしさが  
ありません



### 口座振替のお申し込みは簡単!!

「**口座振替依頼書**」と一緒に、「**預金通帳**」と「**印鑑**」、「**納入通知書**」または「**県営水道からのお知らせ(検針票)**」をお持ちになり、下記の金融機関の窓口でお申し込みいただけます。



#### ●すべての店舗で取扱可能な金融機関

八十二銀行、長野県信用農業協同組合連合会、三井住友銀行、みずほ銀行、北陸銀行、長野信用金庫、上田信用金庫、長野県信用組合、長野県労働金庫、佐久浅間農協、信州うえだ農協、グリーン長野農協、中野市農協、ながの農協、長野八ヶ岳農協、信州諏訪農協、上伊那農協、みなみ信州農協、木曾農協、松本市農協、松本ハイランド農協、塩尻市農協、洗馬農協、あづみ農協、大北農協

#### ●長野県内の店舗で取扱可能な金融機関

長野銀行

#### ●長野県・新潟県内の株式会社ゆうちょ銀行及び郵便局 (一部の郵便局では取り扱っていない場合があります)

※引っ越しによりご住所が変更となる場合は、再度のお手続きが必要です。

※口座振替手続きには、1～2カ月程度の期間を要しますのでご了承ください。

口座振替のお申し込みをいただいた後、手続き期間中に現金払納入通知書が届いた場合は、お手数ですが、金融機関窓口等で納入いただきますようお願いいたします。

※クレジットカードによるお支払いは受け付けておりません。

# ろ過池内の砂の更新工事を進めています!



[ろ過池(更新前)]

## ろ過池とは…

ろ過池には送られてきた水を砂(ろ過砂)の層を通して、小さなゴミや汚れを取り除く役割があります。ろ過砂は時間とともに、ろ過機能が低下するため、定期的な交換が必要です。そこで現在、**ろ過砂の更新工事**を行っています。ということで、少しご紹介!



[ろ過池(更新後)]

新しいろ過砂を入れて完成!



[砂の更新中]



## ろ過池断面モデル

水は上から、細かい砂の層  
荒めの砂の層の順に通過します。

## [塗装後、ろ過池底から]

ろ過砂を全て取り除いた後、  
壁面を青色に綺麗に塗ります。



まず、巨大な掃除機のような機械でろ過砂をすべて吸い上げます。

## 宅内の漏水・給水施設に関すること

### ●県営水道修繕センター

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田1018-10



**0120-813-283**

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

24時間  
電話受付

### ●県の指定を受けた事業者(県営水道指定給水装置工事事業者)

長野県のホームページアドレス(<http://www.pref.nagano.lg.jp/>)内の検索欄に「給水装置工事」と入力し、検索

## 料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は、  
**ヴェオリア・ジェネッツ(株)上田事務所**



**0120-971-124**

(土、日、祝日等休日を除く8時30分～17時15分)

※年度末、年度始め  
は土日も受け付け  
ています。

〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内  
TEL 0268-29-0810 FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、  
**ヴェオリア・ジェネッツ(株)川中島事務所**



**0120-971-105**

(土、日、祝日等休日を除く8時30分～17時15分)

※年度末、年度始め  
は土日も受け付け  
ています。

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内  
TEL 026-286-1815 FAX 026-286-1825

## 給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は、

### 上田水道管理事務所

〒386-0032 上田市諏訪形613  
TEL 0268-22-2110  
FAX 0268-22-2994  
E-mail:uedasui@pref.nagano.lg.jp



長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

### 川中島水道管理事務所

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100  
TEL 026-284-1700  
FAX 026-284-1702  
E-mail:kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp



水の恵みを 未来へつなぐ

**長野県企業局**



アルクマダムパリエーション  
長野県PHSセンター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

確かな暮らしが営まれる美しい信州  
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0  
(長野県総合5か年計画) 推進中



しあわせ  
信州

(発 行) 長野市大字南長野字幅下692-2(長野県庁内)

長野県企業局水道事業課 TEL:026-235-7381 FAX:026-235-7388 e-mail:kigy@pref.nagano.lg.jp  
県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/> 内の検索欄に「けんえいすいどう」と入力し、検索



この冊子は大切な地球資源を守るため、環境にやさしい植物性インキと古紙100%再生紙を使用しています。

けんえいすいどう

検索

